

————— JCR グリーンボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の年次レビュー結果を公表します。

中日本高速道路株式会社 第16回米ドル建て社債のレビューを実施

発行体	： 中日本高速道路株式会社
評価対象	： 第16回米ドル建て社債（固定利付債） （グリーンボンド（気候変動適応）） （一般担保付、独立行政法人日本高速道路・債務返済機構併存的債務引受条項付）
分類	： 普通社債
発行額	： 4億米ドル
利率	： 0.894%
発行日	： 2020年12月10日
償還日	： 2025年12月10日
償還方法	： 満期一括償還
資金使途	： 気候変動への適応に資する事業

<グリーンボンド評価レビュー結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

1. 評価の概要

JCRでは、2020年11月26日に、中日本高速道路株式会社による、気候変動適応のためのプロジェクトを対象として発行した第16回米ドル建て社債（本社債）に対して、総合評価”Green 1”を公表した。概要は以下のとおりである。

（以下、2020年11月26日の評価レポートより抜粋）

中日本高速道路株式会社（中日本高速道路）は、政府が全額出資する特殊会社である。中日本高速道路の事業基盤は、日本道路公団が保有していた全国路線網等のうち、東名高速道路、中央自動車道、新東名高速道路といった基幹路線を始めとする首都圏から中部、近畿にかけての地域であり、高速道路の建設および管理・運営などを実施する高速道路事業を中核に、サービスエリア（SA）やパーキングエリア（PA）の管理・

運営を行う SA・PA 事業などの関連事業も手掛けている。グループ経営を基本として、関係会社のグループ化を進めており、2020 年 3 月末現在、子会社 27 社、関連会社 9 社となっている。

NEXCO 中日本グループは、CSR 活動の重点テーマの一つとして「地球温暖化の抑制と地域環境への配慮」を掲げている。本 CSR 重点テーマを経営計画に反映し、環境方針を定め、当該方針にそった施策として、「地球温暖化の抑制」、「資源の 3R の推進」、「地域環境への配慮」を定めている。現行の経営計画である「経営計画チャレンジ V (ファイブ) 2016-2020」は、上記 CSR 活動の重点テーマを事業活動に反映し、以下の 4 つの経営方針を掲げている。

経営方針 1: 高速道路の安全性向上と機能強化の不断の取組み

経営方針 2: 安全・快適を高める技術開発の推進

経営方針 3: 社会・経済の変化も見据えた地域活性化への貢献

経営方針 4: 社会の要請に応え続けるための経営基盤の強化

中日本高速道路は、気候変動の適応事業に取り組むための資金調達としてグリーンボンドを発行するため、グリーンボンド・フレームワーク（本フレームワーク）を定めた。本レポートの評価対象は、本フレームワークに基づき中日本高速道路が発行を予定している第 16 回米ドル建て社債（本債券）である。中日本高速道路は、本債券の資金使途を以下の事業に対する新規投資とする予定である。

- (1) 特定更新等工事（橋梁 28 橋）
- (2) 特定更新等工事（土工構造物（のり面補強） 5 区間）
- (3) 新設の高速道路における高機能舗装工事 5 区間

JCR は、中日本高速道路が定めた適格基準は、RCP8.5 を前提とした 21 世紀末までの地球温暖化長期予測から想定されるリスクが十分に検討されていること、リスクに対して適切な軽減効果を伴う事業であることを確認した。また、当該適格基準によって選定された事業は、いずれも、交通インフラのうち道路を対象として国土交通省が定めた気候変動適応対策である、「安全性・信頼性の高い道路網の整備」に大きく貢献する事業であると評価している。また、プロジェクトの選定プロセス、資金管理体制および発行後レポーティング体制等についても適切に構築され、透明性が高いと評価している。

（以上抜粋終わり）

JCR では、本社債の資金使途である上記特定更新等工事の状況ならびに資金充当状況について確認を行い、当初予定していた事業への資金充当が行われており、未充当資金についても適切に管理されていることを確認した。また、本社債によって調達された資金の管理・運営体制についても変化がないことを確認している。

また、中日本高速道路においては、新たな中期経営計画である「経営計画チャレンジ V 2021-2025」の中で、環境に関する取り組みを強化し、外部有識者や協力企業と共に様々な新たな取り組みを行っていることを確認した。

以上のレビューの結果、本社債について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」において“g1”、「管理・運営・透明性評価」において“m1”とした。これより「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。

また、本社債は、「グリーンボンド原則¹」 および環境省による「グリーンボンドガイドライン 2020 年版²」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018 年版
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² 環境省 グリーンボンドガイドライン 2020 年版 <https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>

2. 発行後レビュー事項

本項では、発行後のレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

(1) 資金使途(充当状況)

グリーンボンドにより調達された資金の管理や、グリーンプロジェクトへの調達資金の充当が、グリーンボンド評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に行われたか。

(2) 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

グリーンボンドを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスについて変更はないか。

(3) 資金管理の妥当性および透明性

グリーンボンドによって調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されたか。また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか。

(4) レポーティング体制

グリーンボンドにより調達された資金を充当したグリーンプロジェクトからもたらされた環境改善効果が、グリーンボンド評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に算定されているか。

(5) 組織の環境への取り組みについて

発行体の経営陣が環境問題について、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。

3. レビュー内容

(1) 資金使途(充当状況)

- a. 中日本高速道路が本社債によって調達した資金は、2021年11月末時点で下記の対象事業に充当が行われている。下記内容は、2021年7月公表のグリーンボンドレポート資料および直近の内容は中日本高速道路からの提出資料に基づく。

(レポート内容)

対象事業	件数	資金充当金額 (未充当金額)	アウトプット指標	アウトカム指標
特定更新等工事 (橋梁)	9件	36,716百万円	3.9km	健全度の回復 (建設当初の性能)
特定更新等工事 (土工構造物・のり面)	1件	77百万円	1.0km	健全度の回復 (長寿命化)
特定更新等工事 (土工構造物・排水溝)	2件	483百万円	4.6km	排水能力の向上 (施工前と比較して 約2~4倍)
高機能舗装	-	-	-	時間当たりの貯留・ 通水量が施工後に 8mm/h確保されてい ること
合計	12件	37,278百万円 (4,510百万円)		

(対象事業の概要)

対象事業	実施内容	地域
特定更新等工事 (橋梁)	中央自動車道 床版取替工事	岐阜県
特定更新等工事 (橋梁)	中央自動車道 橋梁補修工事	岐阜県
特定更新等工事 (橋梁)	名神高速道路 橋梁補修工事	滋賀県
特定更新等工事 (橋梁)	名神高速道路 床版取替工事	岐阜県
特定更新等工事 (橋梁)	北陸自動車道 構造物更新工事	富山県
特定更新等工事 (橋梁)	北陸自動車道 床版取替工事	福井県
特定更新等工事 (橋梁)	北陸自動車道 床版取替工事①	富山県
特定更新等工事 (橋梁)	北陸自動車道 床版取替工事②	富山県
特定更新等工事 (橋梁)	北陸自動車道 床版取替工事	石川県
特定更新等工事 (土工構造物・のり面)	東名高速道路 のり面補強工事	静岡県
特定更新等工事 (土工構造物・排水溝)	中央自動車道 のり面排水溝更新工事	山梨県

特定更新等工事 (土工構造物・排水溝)	北陸自動車道 のり面排水溝取替工事	石川県
------------------------	-------------------	-----

(出所：中日本高速道路 グリーンボンドレポートおよび提出資料)

- b. JCR では、上記対象工事の実施に際して、環境に与えるネガティブな影響は発生していないことを確認している。

(2) 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

JCR では初回評価時点において、資金使途の選定基準およびそのプロセスについて妥当であると評価している。今次レビューにあたり、JCR では中日本高速道路に確認を行い、初回評価からの変化はないことを確認した。

(3) 資金管理の妥当性および透明性

JCR では資金管理について、初回評価時点において妥当と評価している。資金管理については、当初評価した方法に沿って管理が行われており、未充当資金については中日本高速道路のグリーンボンド専用口座で管理されていることを確認した。以上から、JCR では資金管理の妥当性および透明性について適切であると評価している。

(4) レポート体制

a. 資金の充当状況に係るレポート体制

JCR は、上記(1)の通り資金の充当状況について開示を行っており、その開示内容についても適切であることを確認している。

b. 環境改善効果に係るレポート体制

環境改善効果について、中日本高速道路のフレームワークに記載のあったアウトプット指標ならびにアウトカム指標の内容が開示されており、適切であると評価している。

(5) 組織の環境への取り組み

中日本高速道路グループは、中期経営計画である「経営計画チャレンジ V 2016-2020」の次の中期経営計画である「経営計画チャレンジ V 2021-2025」を策定し、前中期経営計画の振り返りを踏まえて、4つの経営方針を掲げた。

経営方針

経営方針 1 安全性向上に向けた不断の取組みの深化

安全は当社グループにおける経営の根幹かつすべての経営方針につながるものとして経営方針の最上位に位置づけています。安全文化を醸成するとともに、高速道路構造物の安全からあらゆる“安全”に幅を広げた下記の取組みを深化させていきます。

安全性向上への「5つの取組み方針」

1. 安全を最優先とする企業文化の醸成
2. 道路構造物の経年劣化や潜在的リスクに対応した業務プロセスの継続的改善
3. 安全活動の推進
4. 安全を支える人材の育成
5. 安全性向上に向けた着実かつ効率的な事業の推進

経営方針 2 高速道路の機能強化と広くお客さまに利用される高速道路空間への進化

高速道路の新規開通、4車線・6車線化、構造物の老朽化への対応や激甚化・頻発化する自然災害への対応を着実に実施することで、お客さまに安心・快適な高速道路空間をお届けするとともに、“移動”だけでなく幅広く高速道路をご利用いただくことにつなげ、地域の発展に貢献します。

経営方針 3 デジタル化や脱炭素化などの環境変化に適応した新たな価値創造への挑戦

デジタル社会や脱炭素社会の進展などの環境変化を見据え、当社グループの技術やノウハウをもとに、お客さまや地域社会などステークホルダーの皆さまとの協働を通じて、新たな価値の創造に挑戦します。さらに、事業活動を通じてCO₂削減などの環境保全、持続可能な社会の実現に貢献します。

経営方針 4 お客さまをはじめとするステークホルダーの期待に応え続けるための経営基盤の強化

当社グループのあらゆる活動を支える経営基盤を強化していくため、環境変化への感度が高く強い現場力を持つ人材の育成、デジタル化の推進などによる生産性の向上、コーポレートガバナンスの確立、情報発信の充実や地域との交流による事業理解の促進などに取り組み、ステークホルダーの皆さまの期待に応えます。

(出所：「NEXCO 中日本レポート 2021」)

この4つの経営方針に従い、中日本高速道路では、主要施策として、本社債の資金使途である気候変動適応への対応として「加速するインフラ老朽化に対する着実なメンテナンス」、「激甚・頻発化する自然災害への対応」を掲げて、取り組みを推進している。

また、上記経営方針の3つ目に「デジタル化や脱炭素化などの環境変化に適応した新たな価値創造への挑戦」を掲げている。この項目は、日本政府が2020年に掲げたデジタル社会の実現や脱炭素社会の実現を目指す方針を掲げたこと、将来想定される経営上の課題として、将来の変化を見据えた「加速するデジタル技術の活用」、「脱炭素社会の実現のための環境保全」への対応が急務であると認識したことおよび社内からの「高速道路事業の高度化やIoTの導入を行うべきではないか」等の意見があったことから経営方針に入ったことを確認している。

なお、「経営計画チャレンジ V 2021-2025」では、この「デジタル化や脱炭素化などの環境変化に適応した新たな価値創造への挑戦」のうち「地域環境の保全と脱炭素化への貢献」において「再生可能エネルギーの取組み」や「高効率照明灯具(LED)への交換」をはじめとする環境への取り組みに関する記載を充実させ、環境問題を重視していることをステークホルダーに対して表明している。また、そのほかにも、ホクスイ設計コンサルが開発した建物内の暖房熱を路面下に設置した空間に直接送り込み、高速道路のパーキングエリアの歩道部における融雪システムの改良等に中部電力株式会社と共同で取り組んでいることや、NTTドコモと中日本高速道路が共同開発している過去の渋滞実績と規制情報を用いた「AI渋滞予測」の情報配信による渋滞・混雑の緩和によるCO₂排出削減など、環境に対する取り組みを強化している。

これらの「経営計画チャレンジ V 2021-2025」の策定に際しては、中日本高速道路は外部有識者に意見を聴取し、全体構成や主要施策案の作成について反映させている。それらの外部有識者は「国土の強

靱化)、「新たな価値の創造」、「カーボンニュートラル」および「次世代育成」に関する意見を述べており、中日本高速道路ではそれらも参考にしながら経営計画を策定した。

また、国連グローバルコンパクトが提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」の4分野からなる10原則に賛同し、2008年7月からグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)に参加しており、社外のイニシアティブにも積極的にコミットメントを行っている。

中日本高速道路は、ISO14001の認証を受けた環境マネジメントシステムを運用している。また、新年度の環境マネジメントの計画について、マネジメントレビューにおいてCEOから指示を行っており、トップによる環境マネジメントを推進している。新年度の計画については経営会議において報告し、会社の方針として周知している。

環境問題に関しては、環境影響評価の実施や環境対策に係る方針を決定する部署として環境・技術企画部がある。また、労働安全面を含む安全性に関する事項を総合的に管理する部署として、総合安全推進部という専門部署を有している。

以上から、JCRでは、中日本高速道路が引き続き経営陣の強いイニシアティブの下、様々な取り組みを多様なステークホルダーと共に実践していることを確認した。また高速道路の環境面および労働安全面に関する専門部署および人材を有し、専門的知見から適格プロジェクトの実施に関与していることを確認している。

4. 評価結果

本社債について、前項に記載した事項を検証した結果、評価対象となる本社債による調達資金は、当初想定されていた資金用途である気候変動適応に関するプロジェクトに充当が進んでおり、未充当資金の管理についても適切であることを確認した。また、気候変動適応プロジェクトに関するレポートについても適切に行われていることを確認した。

【JCR グリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 梶原 敦子・梶原 康佑

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス評価は、評価対象であるグリーンファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示してはおりません。

JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスの実行計画時点または実行時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は、当該グリーンファイナンスが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンスの実行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR グリーンファイナンス評価：グリーンファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green 1、Green 2、Green 3、Green 4、Green 5 の評価記号を用いて表示されます。

■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録)
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル